教育実習を受講する皆さんへ(重要なお知らせ)

令和4年4月18日

理事・副学長(教育担当) 宮谷 真人 教育学部長 松見 法男

教育実習の受講にあたっては、基本的な感染防止策を各自で徹底するほか、以下の事項についても順守してください。

- 1. 教育実習開始日の3日前から、オンライン以外の課外活動を禁止します。
- 2. 広島県が「まん延防止等重点措置」の実施区域となった場合は、教育実習終了後3 日(最終日の翌日から起算)が経過するまでの間、オンライン以外の課外活動を禁止します。
 - ※体調に問題がなく、教育実習終了日の翌々日以降に PCR 検査又は抗原検査(定性検査の場合は、体外診断用医薬品を利用)を受けて陰性だった場合は、課外活動の禁止を解除できる。
 - ※以下の条件を両方とも満たす場合は、体調に問題がなく、教育実習終了日の翌々日以降できるだけ 速やかに PCR 検査又は抗原検査(定性検査の場合は、体外診断用医薬品を利用)を受けることを条件に、課外活動の禁止を解除できる。
 - イ 3回目のワクチン接種後7日間を経過していること
 - ロ 教育実習期間中(勤務時間外)に 5 人以上の会食を行わず(4 人以内の会食を行う場合も会話時はマスクをし、食事中は原則として黙食),自身の行動に自覚を持ち、感染対策に努めていること

【補足説明】

- ○本実習のみではなく、附属学校を訪問する教育実習科目の全てが対象となり、訪問期間の開始 日及び最終日を基準に課外活動の禁止期間が決まります(附属学校で実施されるオリエンテーション等は含まない)。
- ○課外活動における注意事項については、もみじ Top の TOPICS「新型コロナウイルス感染症に関する重要なお知らせ」から確認してください。
- ○今後の新型コロナウイルス感染の状況等により、上記の対応は変更となる場合があります。変更する場合は、もみじ等でお知らせします。

【参考 URL】

自費で PCR を受検できる医療機関(厚生労働省 HP「自費検査を提供する検査機関一覧」)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-

jihikensa 00001.html

広島県内での PCR 検査を受検できる場所 (広島県 HP「PCR センターの全県展開について」)

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/269/hiroshimapcrcenter.html

広島県内での抗原定性検査を受検できる登録薬局等(広島県 HP「抗原定性検査・PCR 検査」)

https://hiroshima-pcr.jp/kensa/

広島大学内での PCR 検査の実施について

 $\underline{https://commu.office.hiroshima-u.ac.jp/aqua/815be50f-70ed-42f2-b4d5-a9f7b3b59898/view}$